

障害者差別解消法で変わる地域

～共生社会の実現とまちづくり～

日時：平成29年3月16日(木) 13時30分～16時00分(開場13時15分)

会場：パーミン ダイゴウ 4Fホール “ART 117”

参加費：無料

定員：50名(当日参加もできます)

※ 会場準備の都合上、できるだけ裏面の申込書でお申込みください。

■特別講演 13時30分～14時40分 「障害者差別解消法で変わる地域」

昨年4月に「障害者差別解消法」がわが国にも施行されました。国・県・市町村は義務、民間はしばらくの間は努力義務とされていますがやがてすべて義務となる見通しです。

この法律は障害のある人だけではなく、高齢者人口がいずれ全国民の4割を占めるという世界に類のない超高齢社会に備え、共生社会を実現するためでもあります。誰もが住みなれた地域で住み続けられるために、どのような備えをしなければならないか、法律の趣旨、制定の経緯、今後の対応を報告します。



講演：伊東 弘泰

特定非営利活動法人日本アビリティーズ協会 会長

アビリティーズ・ケアネット株式会社 代表取締役会長兼社長

元 内閣府・障害者政策委員会差別禁止部会 副部会長

一般社団法人 障害者の差別の禁止・解消を推進する全国ネットワーク 会長

■交流会 14時50分～16時00分

① 平成28年度「地域支え合い事業」事業報告

平成28年度に実施した「買い物支援事業」の事業報告と課題について報告します。

報告：中村 靖彦(特定非営利活動法人日本アビリティーズ協会 理事)

② 元気になる運動プログラムの紹介

セラバンド(ゴムバンド)を用いた在宅でもできる運動方法や、楽しみながらできる運動プログラムを紹介します。

- ※ どなたでも参加できます。
- ※ お飲み物とお茶菓子を用意しております。
- ※ 参加者にはセラバンドの試供品を差し上げます。



【主催】 特定非営利活動法人 日本アビリティーズ協会(東京都渋谷区)

【後援】 さいたま市(申請中)・さいたま商工会議所・北浦和西口銀座商店街振興組合

「地域支え合い事業」報告・交流会 参加申込書

【参加申込書】 ご記入の上、メールまたはFAXにて送信ください

(E-mail) jaa-tokyo@abilities.jp / FAX:03-5388-7208

施設・団体名			
ご住所			
Tel.	()	Fax.	()
参加者名	ふりがな	職種	e-mail

※ ご記入いただいた個人情報は、当報告・交流会の開催のご案内、受付以外の目的には使用致しません。なお、取得・保有した個人情報には適切な保護措置を講じます。



<会場>

パーミン ダイゴウ ART 117(4階)

〒330-0074

埼玉県さいたま市浦和区北浦和1-1-7

[Tel] 048-886-1011(代)

電車：JR北浦和駅東口より徒歩2分

※駐車場は付近の駐車場をご利用下さい。

《お問い合わせ先》 特定非営利活動法人 日本アビリティーズ協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 4-30-3

新宿ミッドウエストビル

電話：03-5388-7501 FAX：03-5388-7208

<http://www.abilities.jp>

担当：中村・佐藤